

令和8年度

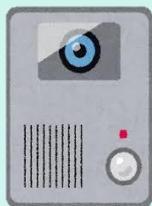
江戸川区

住まいの 防犯対策補助金

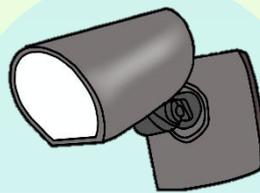
侵入盗対策に有効な防犯機器の購入・設置費用を補助します！



防犯カメラ



カメラ付きインターホン



センサーライト



防犯性能の高い錠

補助率 / 補助上限額

購入・設置費用の

4分の3

最大 **1万5000円** 補助

※申請は各世帯1回まで

申請受付期間

令和8年

4/1(水)

令和9年

3/31(水)



その他の詳細は
区HPをご確認ください

補助対象品目

対象となるもの

防犯カメラ
カメラ付きインターホン
防犯性能の高い錠
補助錠
センサーライト
センサーアラーム
面格子
防犯フィルム
防犯ガラス
防犯砂利 等

対象外のもの

催涙スプレー
防犯ブザー
木刀
まきびし
自動通話録音機
護身用グッズ
屋内設置の見守りカメラ
その他携行品や武器など
侵入盗対策ではないもの

申請条件

- 江戸川区内に在住している
 - 上記申請受付期間内に対象品を購入・設置した世帯
- 申請いただけない方
- 令和7年度に同様の補助金を受給したことがある世帯（他の都内区市町村を含む）
 - 管理者や管理組合の他、賃貸住宅に居住していない所有者

(注1) リースやレンタル品、ホームセキュリティなど、毎月支払いが発生するものはご申請いただけません。

(注2) 延長コードや配線など、ご自身で取り付けを行った際の手配料や商品の延長保証代・配送料は対象外経費となります。

お問い合わせ

地域防犯防災課防犯防災係

〒132-8501 江戸川区中央 1-4-1
☎ 03-5662-2129 (直通)

対象経費

令和8年4月1日～令和9年3月31日の間に購入した
防犯機器の代金および設置費用

※設置費は事業者が実施したものに限りません。

※設置工事費のみの申請はできません。

※クーポン、ポイント利用の場合、利用後の金額が適用されます。

補助金額

購入および設置費用の3/4、上限1万5000円(千円未満切捨て)

申請書類

①・⑥・⑦・⑧は、
区HPからダウンロード
いただけます。

① 申請書(区様式1号)

全ての書類がそろってからご提出いただけます

② 領収書のコピー

※領収書の宛名は、原則として申請者の氏名に限りません。

※宛名・購入日・領収金額・領収日がわかるものを提出ください。

※宛名のない領収書やレシートは原則としてご提出いただけません。

③ 本人確認書類のコピー

④ 防犯設備または防犯物品の設置後の写真各1枚ずつ

・玄関など設置場所全体を映した写真 1枚

・購入した本体をアップで映した写真 1枚



※複数品目申請する場合、品目ごとに写真が必要となります。

⑤ 振込先口座通帳のコピー

※銀行名・支店名・口座名義人・口座番号がわかるものを提出ください。

⑥ 委任状(区様式5号) 代理人に申請を依頼

⑦ 承諾書(区様式6、7号) 共同住宅・賃貸物件の場合

⑧ 誓約書(区様式8号)

申請の流れ

各世帯につき
1回まで可能

1

機器の
購入
設置

2

補助金の
申請

3

補助金の
交付決定

4

補助金の
振込

申請方法

窓口(本庁東棟5階)、郵送(令和9年3月31日必着)、区HPから電子申請

注意事項

予算額に達した場合、予定より早く終了することがあります。

1回の申請に複数物品を合算して申請できます。

上記以外の注意事項については、右記二次元コードの区HPを必ずご確認ください。

